

# 市町村職員向け通信研修モデル事業の 実施について

TAC株式会社

# 目次

---

01	今後の検討会でご議論いただきたい事項について .....	3
02	通信研修の基本コンセプトについて .....	4
03	基礎編 研修仕様について .....	5
04	基礎編講義動画カリキュラムと モデル事業における制作テーマ実務編研修カリキュラム .....	6
05	基礎講義動画イメージ .....	7
6	実務編研修カリキュラムとモデル事業における実施研修 .....	8
8	実務編講義動画イメージ .....	10
10	モデル事業の実施について .....	12
11	基礎編モデル事業と進捗について .....	13
12	実務編モデル事業と進捗について .....	14

# 1 今後の検討会でご議論いただきたい事項について

■ 第4回検討会でご助言いただいた方針で制作をしていますが、本日追加で頂いたご意見は、可能な限り制作物に反映できるように検討したうえでモデル事業を実施したいと考えております。一部反映できなかったご意見についてはモデル事業終了時までにご検討させていただきます。

第4回  
第1回  
検討会

## 【第1回～第4回】

- ・ 研修教材作成の背景の確認
- ・ 研修の基本的仕様について
- ・ 研修の全体カリキュラムについて
- ・ 研修効果を高める工夫について

- ・ 研修コンテンツ作成にあたっての基本的仕様について  
→基礎編と実務編を制作／映像研修はDVDで配布
- ・ 研修全体の構成及びカリキュラム（基礎編、実務編）について  
→基礎編…逐条解説テキストとPPTスライド映像による講義DVD  
→実務編…ケースを題材とした業務支援ツールの使い方研修

1  
1  
月

第6回  
検討会

## 【第6回】

- ・ モデル事業の実施概要
- ・ 制作作業の進捗報告

- ・ **モデル事業の実施概要について（実施対象、期間、方法）**
- ・ **基礎編研修の制作進捗状況について**
- ・ **基礎編研修のモデル事業における仕様について**
- ・ **実務編研修のモデル事業における仕様について**

1  
2  
月  
～  
2  
月

第7回  
～  
第8回  
検討会

- ・ モデル事業のアンケート、ヒアリング結果
- ・ 全体研修の制作について

- ・ モニタリングや研修受講者からの質疑応答を踏まえた研修教材の修正について
- ・ 研修の本格実施にあたり工夫すべき事項について

3  
月

第9回  
検討会

- ・ 事業報告書について

- ・ 事業報告

## 2 通信研修の基本コンセプトについて

- 特に初任者や経験の浅い職員を対象に、国民年金法やその関連法令に関する基本的な知識を身につけ、業務支援ツールを使うために最低限必要な知識を伝える研修を行う。 ⇒基礎編
- 業務支援ツール等を踏まえ、市町村の窓口実務において役立つ実践研修を行う。 ⇒実務編

### 基礎編研修のねらい

- ・ダイジェスト版で国民年金制度の全体像を短時間で理解
- ・テーマ毎の講義で業務支援ツールを実務で活用するために必要最低限の制度知識を習得
- ・テーマ毎に確認テストを実施し、理解度をチェック
- ・深く理解したい内容は、逐条解説テキストを参考書として活用

### 実務編研修のねらい

- ・業務支援ツールにあわせて、資格・免除・老齢・障害・遺族・未支給・その他の7テーマの研修
- ・業務支援ツールの使用場面や説明の仕方を理解
- ・ロールプレイング視聴型研修により、相談業務を疑似体験

### 3 基礎編 研修仕様について

- 基礎編では、資格受験者など受講動機の非常に高い方が受講することを前提にした、講師による講義をそのまま収録する形式による通信研修ではなく、「**「初任者でも少ない時間で最大限の効果が得られる実務研修」という新たなコンセプト**により、シナリオやスライドの作成に注力した通信研修を開発している。
- そのため制作時間を予想以上に要していること、また、試行後の修正を前提としたモデル事業において動画すべての再収録を行うことは困難である。このため、モニタリングは完成動画を具体的にイメージできる紙上Live講義（シナリオ集）と、1テーマのみ動画講義をサンプルとして作成し配布することで行うこととする。
- 短い期間でのモニタリングにご協力いただく市町村職員の方々の負荷も考慮し、窓口業務の合間などでも試行しやすい形態でのモデル事業を展開する。
- モニタリングを通じて集約した研修コンテンツに対するご意見を分析した上で、本格的な制作を行う。

#### 基礎編 紙上Live講義(シナリオ集)

- ・ 国民年金制度の概要、全体像を理解できる講義シナリオを作成する。
- ・ 窓口業務の合間などに読んでいただけるように、実際の講義で画面に展開するスライドと対応する講義ナレーション原稿を見やすいレイアウトで配置し、実際の講義動画の完成形を具体的にイメージできるものとする。



#### 基礎編 講義動画

- ・ 最終成果物としての講義動画の完成イメージを確認いただけるように、1テーマ分の動画を作成する。
- ・ モニタリングでは、講師によるナレーションの聞きやすさや、スライドの見やすさなどについて評価いただくものとする。



#### 基礎編 テキスト(「参考書」)

- ・ 基礎編テキストは、国民年金法を中心に、国民年金事務に関係の深い同施行令・施行規則等を盛り込み、国民年金事務担当者が実務上の『参考書』として活用できるものとする。
- ・ 国民年金法の各条文について逐条解説型の説明を掲載し、制度趣旨や沿革、関連法規など本質的な理解を助けるものとする。



## 4 基礎編講義動画カリキュラムとモデル事業における制作テーマ

- 基礎編講義では、国民年金制度の全体像を短時間で理解できるダイジェスト版講義と、テーマごとの重要ポイント解説講義を作成する。
- モデル事業では、講義シナリオを動画スライド画面とを組み合わせた紙上Live講義と、動画の完成イメージを確認するためのサンプル動画講義を1テーマのみ作成する。

テーマ	項目	(案)講義時間	
1 概要①(ダイジェスト版①)	社会保険制度の概要と国民年金	1分	計20分
	国民年金の被保険者	2分	
	国民年金の被保険者の資格と喪失	3分	
	国民年金の被保険者期間、届出	2分	
	国民年金の保険料	3分	
	国民年金保険料の免除	6分	
	保険料の追納・後納保険料	3分	
2 概要②(ダイジェスト版②)	給付の概要	1分	計20分
	老齢基礎年金	9分	
	障害基礎年金	3分	
	国民年金の遺族基礎年金	3分	
	独自給付他	4分	
3 被保険者	強制加入被保険者	6分	計15分
	外国人	2分	
	被保険者区分の主な変遷	1分	
	任意加入被保険者	5分	
	被保険者区分のまとめ	1分	
4 資格の取得と喪失	強制加入被保険者の資格取得の時期	4分	計10分
	強制加入被保険者の資格喪失の時期	2分	
	任意加入被保険者の資格取得日	1分	
	任意加入被保険者の資格喪失日	2分	
	特例による任意加入被保険者の資格取得と喪失	1分	
5 被保険者期間と届出	期間計算	2分	計10分
	種別の変更	1分	
	第1号被保険者の届出	1.5分	
	任意加入被保険者の届出	1.5分	
6 保険料・免除①	基礎年金の財源	1分	計15分
	保険料の算出方法	2分	
	保険料の納付方法	2分	
	免除制度の役割	2分	
	法定免除	8分	
7 保険料・免除②	申請免除	4分	計15分
	若年者納付猶予制度	4分	
	学生納付特例制度	4分	
	免除や猶予と未納の違い	1分	
	追納	1分	
	後納	1分	

※ タイトル・時間配分等変更される場合がありますので、予めご了承ください。

紙上Live講義

サンプル  
講義動画作成

テーマ	項目	講義時間	
1 老齢基礎年金①	支給要件の原則	3分	計15分
	支給要件の特例	5分	
	合算対象期間	4分	
	受給資格期間短縮の特例	3分	
2 老齢基礎年金②	基本年金額	3分	計15分
	物価スライド特例措置による年金額	3分	
	振替加算	2分	
	支給の繰上げ	3分	
	支給の繰下げ	3分	
失権	1分		
3 障害基礎年金①	一般的な障害基礎年金の支給要件	7分	計15分
	事後重症による障害基礎年金	4分	
	基準障害による障害基礎年金	4分	
4 障害基礎年金②	20歳前傷病による障害基礎年金	5分	計15分
	経過措置による障害基礎年金	3分	
	特例措置による障害基礎年金	3分	
	併合認定	4分	
5 障害基礎年金③	年金額	4分	計15分
	子の加算額	4分	
	支給停止	2分	
	20歳前傷病による障害基礎年金の支給停止	3分	
	失権	2分	
6 遺族基礎年金①	支給要件	5分	計15分
	遺族の範囲	5分	
	年金額	5分	
7 遺族基礎年金②	年金額の改定	6分	計15分
	失権	3分	
	支給停止	6分	
8 独自給付	付加年金	4分	計15分
	寡婦年金	4分	
	死亡一時金	4分	
	脱退一時金	3分	
9 未支給年金及び生計維持関係	未支給年金	4分	計15分
	生計維持及び生計同一に関する認定要件	4分	
	事実婚関係の認定要件	3分	
	重婚関係の認定要件	3分	
10 時効	基本権及び支分権の消滅時効	4分	計15分
	時効の援用	3分	
	年金時効特例法の施行前と施行後の取扱いについて	8分	
11 不服申立て	審査請求・再審査請求	3分	計15分
	届出等	3分	
	被保険者に関する各調査・資料の提供等	6分	
	機構への事務の委任等	2分	
	罰則	1分	

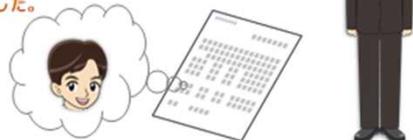
※ タイトル・時間配分等変更される場合がありますので、予めご了承ください。

## 5 基礎講義動画イメージ

### 強制加入被保険者の種類(法7) ケース1

#### ケース1

20歳の誕生月の前月に日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送られてきたAさんが、手続きをするために市役所に行ってきました。



20歳になる方には、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送られます。

#### ナレーション

【強制加入被保険者の種類(法7) ケース1】

20歳の誕生月の前月に日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送られてきたAさんが、手続きをするために市役所に行ってきました。国民年金には20歳から加入していただきます。20歳になる方には日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が事前に送られ、資格取得の手続きをするように案内します。

20歳になるAさんは、第1号被保険者に該当することになります。国民年金法では、どのように規定されているのでしょうか。詳しく見てゆきましょう。

### 強制加入被保険者の種類(法7) ケース1

#### 条文

- 第七条 次の各号のいずれかに該当する者は、国民年金の被保険者とする。
- 一 日本国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の者であつて次号及び第三号のいずれにも該当しないもの（被用者年金各法に基づく老齢又は退職を支給事由とする年金たる給付その他の老齢又は退職を支給事由とする給付であつて法令で定めるもの（以下「被用者年金各法に基づく老齢給付等」という。）を受けることができる者を除く。以下「第1号被保険者」という。）
  - 二 被用者年金各法の被保険者、組合員又は加入者（以下「第2号被保険者」という。）
  - 三 第2号被保険者の配偶者であつて主として第2号被保険者の収入により生計を維持するもの（第2号被保険者である者を除く。以下「被扶養配偶者」という。）のうち二十歳以上六十歳未満のもの（以下「第3号被保険者」という。）



#### ナレーション

国民年金法第7条第1項に、被保険者の資格の規定があります。一般的に、この第7条第1項の第1号に規定されている被保険者を「第1号被保険者」、第2号、第3号に規定されている被保険者をそれぞれ「第2号被保険者」、「第3号被保険者」と呼びます。

第1号被保険者の範囲は、日本国内に住所を有する、20歳以上60歳未満の者で、第2号または第3号被保険者ではないこと、老齢年金などを受けることができる人でないこととされています。

第2号被保険者は、会社員や公務員など、厚生年金や共済年金の被保険者で、その範囲は、厚生年金保険法などの法律で規定されています。第3号被保険者は、・・・

### 強制加入被保険者の種類(法7) ケース1

会社などにお勤めの方は  
**第2号被保険者**

その被扶養配偶者は  
**第3号被保険者**

それ以外の方は  
**第1号被保険者**

Point

基本的に、日本国内に居住する20歳以上60歳未満の人はすべて国民年金制度の対象になっています。

#### ナレーション

以上をまとめますと、会社などにお勤めの方は第2号被保険者、その被扶養配偶者は第3号被保険者、自営業者や無職の方も含めてそれ以外の方は第1号被保険者となっていて、基本的に、日本国内に居住する20歳以上60歳未満の人はすべて国民年金制度の対象になっています。

参考→  
別添資料  
3-2

## 6 実務編研修カリキュラムとモデル事業における実施研修①

- 実務編では、窓口対応力の向上に資するよう擬似ロールプレイング型ケーススタディによる通信研修の作成を行っている。
- 一方で、限られた時間の中で効率的に身につけるための良質なケースは、実際に業務にあたっている市町村の現場職員の方からモデル事業のモニタリングによって初めて設定することが可能。
- よって、モデル事業では一部のテーマについて業務支援ツールの使い方と基本的なケーススタディによる研修を受講いただき、研修で取り扱うことを希望する具体的なケース（事例）をヒアリングとアンケートにより集約する。
- また、基礎編同様に、モニタリングの効率性の観点から動画は1テーマのみ作成し、残りのテーマについては紙上Live講義（シナリオ集）を配布しモニタリングを行う。

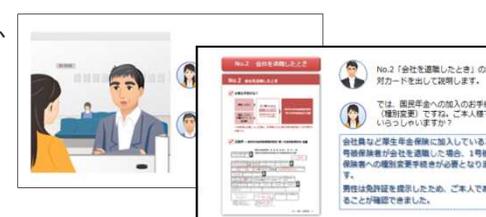
### 業務支援ツールの使い方

- 業務支援ツールの各ページごとの記載内容や使用場面、説明時の注意事項など「使い方」を解説する。



### ケーススタディ

- 具体的なケースを基に、業務支援ツールを使った窓口対応の方法を疑似体験する。



### サンプル講義 動画作成

#### 資格



業務支援ツールの使い方

ケーススタディ

### 紙上Live講義

#### 免除



業務支援ツールの使い方

ケーススタディ

#### 老 齡



業務支援ツールの使い方

ケーススタディ

#### 障 害



業務支援ツールの使い方

ケーススタディ

### モニタリング結果を踏まえて制作

#### 障 害



受付・点検事務  
の手引き

#### 遺 族



業務支援ツールの使い方

ケーススタディ

#### 未 支 給



業務支援ツールの使い方

ケーススタディ

#### そ の 他



業務支援ツールの使い方

ケーススタディ

## 7 実務編研修カリキュラムとモデル事業における実施研修②

テーマ	使い方	ケーススタディ
1. 加入・喪失・変更	お手続きガイド 20枚 …30分	会社を退職したとき …20分
2. 免除	お手続きガイド 14枚 …20分	保険料の支払が困難なとき …20分
3. 老齢基礎年金	お手続きガイド 25枚 …30分	65歳で老齢基礎年金を請求するとき …30分
4. 障害基礎年金	お手続きガイド 25枚 …30分	障害認定日による請求のとき …30分
	「障害基礎年金受付・点検事務の手引」 …60分	
5. 遺族基礎年金	お手続きガイド 15枚 …20分	(子のいる配偶者の場合) …30分
6. 未支給/ その他	お手続きガイド 7枚/16枚 …30分	① (死亡一時金/寡婦年金の請求) …30分 ② (未支給年金の請求) …30分

青字…モデル事業で実施

( ) は、モデル事業を踏まえ取扱ケースを検討するため未定です。

- 「使い方」研修と「ケーススタディ」の時間配分のバランスについてはモニタリングの結果を踏まえて再度設定する。

## 8 実務編講義動画イメージ（使い方）



加入・喪失・各種変更  
お手続きガイド

項目	内容	お手続きガイド No.
加入	国民年金に加入する	No.1
喪失	国民年金の喪失	No.2
各種変更	国民年金の種別変更	No.3
その他	国民年金の資格取得届書の送付	No.4

### ナレーション

では、具体的に各お手続きガイドの内容を確認していきます。まず、お手続きガイド表紙は、相談者が何の手続きに来たのか、来訪の目的をはじめに確認するために使います。相談者ごとの状況に応じて必要となる手続きと手続き先が記載されており、市町村で手続きを行えるものについては、説明に使用するお手続きガイドのNo.が記載されています。各お手続きガイドには、具体的な手続きの内容やご案内すべき注意事項が記載されていますので、相談者の目的に応じたお手続きガイドを取り出し、相談者に見せながら説明を行ってください。

#### No.1 20歳になったとき

##### No.1 20歳になったとき

加入手続きの方法は？

国民年金の加入届書（申請書）を提出する

国民年金の加入届書（申請書）を提出する

国民年金の加入届書（申請書）を提出する

##### No.1 20歳になったとき

手続きは？

国民年金の加入届書（申請書）を提出する

国民年金の加入届書（申請書）を提出する

国民年金の加入届書（申請書）を提出する

### ナレーション

No.1のお手続きガイドには、20歳になって国民年金に加入するときの手続きや説明内容が記載されています。20歳になる方に対し、20歳の誕生月の前月に日本年金機構より国民年金被保険者資格取得届書が送付されますので、これを持参された場合などは、このお手続きガイドを使って説明してください。なお、手続きを行えるのは20歳の誕生日の前日から14日以内となります。20歳到達前に手続きに来られた方には、誕生日の前日以降にあらためてお越しいただくか、当該日以降に郵送していただくようご案内してください。また、学生の方や収入が少ない方などで保険料の納付が困難な場合には、免除制度について「免除・納付猶予お手続きガイド」を使ってご案内します。保険料の納付に問題がない方には、将来の受給額を増やせる付加保険料についてご案内してください。年金手帳や納付書の送付など手続き後の流れについても記載しています。

#### No.2 会社を退職したとき

##### No.2 会社を退職したとき

必要な手続きは？

国民年金の種別変更届書（申請書）を提出する

国民年金の種別変更届書（申請書）を提出する

国民年金の種別変更届書（申請書）を提出する

##### No.2 会社を退職したとき

手続きは？

国民年金の種別変更届書（申請書）を提出する

国民年金の種別変更届書（申請書）を提出する

国民年金の種別変更届書（申請書）を提出する

### ナレーション

No.2は、会社員や公務員など被用者年金の被保険者だった方が勤務先を退職し、第2号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続きが必要な場合のお手続きガイドです。切り替えの日には会社などを退職された日の翌日となります。配偶者を扶養している場合は、配偶者の方の第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続きも必要となりますので、No.3のお手続きガイドを使ってご案内してください。免除制度や付加保険料については20歳になった方の場合と同様です。

参考→  
別添資料  
3-3

## 9 実務編講義動画イメージ（ケーススタディ）



加入・喪失・各種変更

～会社を退職した時の種別変更手続き～

進行役：ここでは、会社を退職したときの種別変更手続きについて確認していきます。厚生年金保険や共済組合に加入している方が退職すると、国民年金の第2号被保険者ではなくなり、第1号被保険者となるため、種別変更の手続きが必要となります。業務支援ツール「加入・喪失・各種変更 お手続きガイド」を活用して、適切に手続きをご案内できるよう学習していきましょう。



こんにちは、本日はどのようなご用件でしょうか？

先月会社を退職したんですが、人事部から国民年金の手続きに行くように言われました。

進行役：それでは、ケースに沿って試してみたいと思います。本日、40歳くらいの男性が一人で窓口に来られました。

担当者：こんにちは、本日はどのようなご用件でしょうか？

男性：先月会社を退職したんですが、人事部から国民年金の手続きに行くように言われました。



あれ？どのカードで説明すれば良いんだっけ？

進行：では質問です。ここでは、どのカードを使用するべきでしょうか。

Pause ...5秒

このように、受講者への質問や演習を盛り込みます。



No.2「会社を退職したとき」の対応カードを出して説明します。

では、国民年金への加入のお手続き（種別変更）ですね。ご本人様でいらっしゃいますか？

会社員など厚生年金保険に加入している2号被保険者が会社を退職した場合、1号被保険者への種別変更手続きが必要となります。男性は免許証を提示したため、ご本人であることが確認できました。

講師：No.2「会社を退職したとき」の対応カードを出して説明します。  
担当者：では、国民年金への加入のお手続き（種別変更）ですね。ご本人様でいらっしゃいますか？

進行役：会社員など厚生年金保険に加入している2号被保険者が会社を退職した場合、1号被保険者への種別変更手続きが必要となります。男性は免許証を提示したため、ご本人であることが確認できました。



基礎年金番号と退職日を証明できるものは何かお持ちですか？

はい、年金手帳と、それからハローワークで失業手当を請求するのに必要ということで、人事から離職票をもらいました。

では確認させていただいてもよろしいでしょうか。

担当者：基礎年金番号と退職日を証明できるものは何かお持ちですか？

男性：はい、年金手帳と、それからハローワークで失業手当を請求するのに必要とのことで、人事から離職票をもらいました。

担当者：では確認させていただいてもよろしいでしょうか。

参考→  
別添資料  
3-4

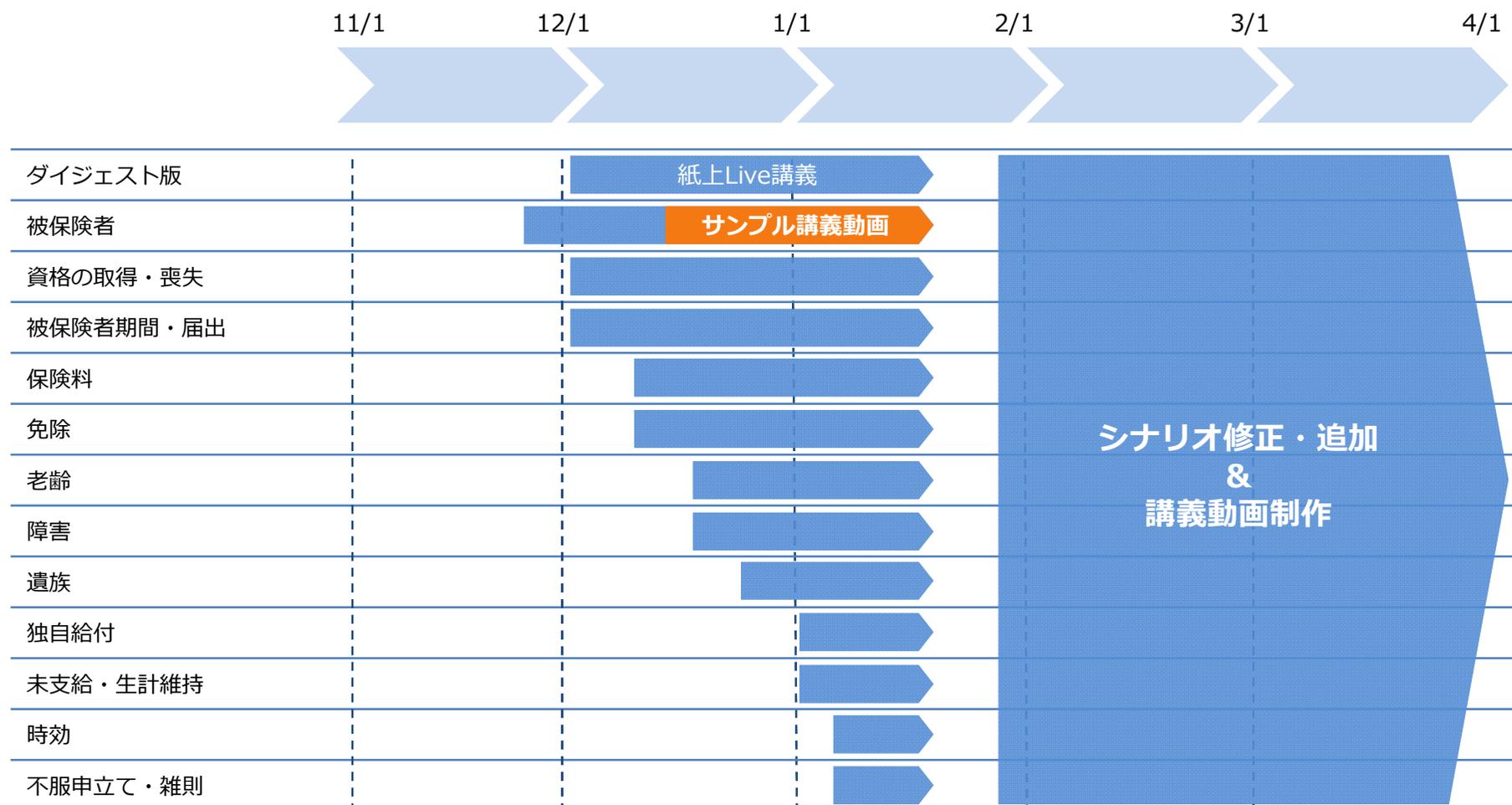
## 10 モデル事業の実施について

- モデル事業において各研修教材を受講していただき、実務に役立つ研修教材とするためのモニタリングを実施したうえで、最終版研修教材の制作に反映させる。

	重点ヒアリング市町村	任意アンケート
実施対象	厚生労働省指定35市町村程度	全1,741市町村
期間	平成26年12月12日～平成27年1月中旬	平成26年11月26日～平成27年1月中旬
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の各研修教材を対象市町村へ送付               <ul style="list-style-type: none"> <li>– 紙上Live講義（シナリオ集）</li> <li>– 講義DVD（基礎編・実務編）</li> <li>– 逐条解説テキスト（冊子）</li> <li>– 講義スライド</li> <li>– 通信研修モニタリング実施の手引き</li> </ul> </li> <li>・業務支援ツールと同様に対象市町村を4つのパッケージに振り分け、パッケージごとに担当いただく教材を指定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の各研修教材を厚労省特設HPに掲載               <ul style="list-style-type: none"> <li>– 紙上Live講義（シナリオ集）</li> <li>– 逐条解説テキスト（PDF）</li> <li>– 講義スライド</li> <li>– 通信研修モニタリング実施の手引き</li> </ul> </li> <li>・窓口での業務の合間でも見られるように、講義を紙面上に表現した「紙上Live講義」を作成・配布し、できる限り多くの方の意見を聞くことができるようにする。</li> <li>・実際の講義動画の一部をYoutubeに掲載し、完成形のイメージを確認していただく。</li> </ul>
サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用メールアドレスを設置し、市町村からの教材の使用方法に関する問い合わせを受け付ける。</li> <li>・教材の内容に関する質問については、可能な限り最終成果物に反映させるものとし、個別の質問への回答は行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用メールアドレスを設置し、教材に関する市町村からのご意見を受け付け、可能な限り最終成果物に反映させる。</li> </ul>
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ヒアリング調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査（回答は任意）</li> </ul>

## 11 基礎編モデル事業と進捗について

- 基礎編で制作する各テーマについて、11月下旬より紙上Live講義（シナリオ集）と逐条テキストを順次モデル事業として展開していく。
- 個別ヒアリングや任意アンケートによる調査結果を1月中旬より分析したうえ、シナリオの修正及び追加と講義動画制作を進める。



## 12 実務編モデル事業と進捗について

- 資格（加入・喪失・変更）、免除、老齢基礎年金、障害基礎年金の各テーマについて、12月中旬より紙上Live講義（シナリオ集）をモデル事業として配布する。
- 個別ヒアリングや任意アンケートによる調査結果を1月中旬より分析したうえ、シナリオの修正及びケース作成と講義動画制作を進める。

